

平成28年第3回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

〔定例会日程〕9月5日(月)～29日(木)

〔本会議〕9月5日(月)～8日(木)・29日(木)

〔常任委員会〕9月20日(火)・21日(水)及び23日(金)

〔決算審査特別委員会〕9月12日(月)～15日(木)

〔開会時間〕▼本会議及び常任委員会・午前10時～

▼決算審査特別委員会・午前9時30分～※時間は変更となる場合があります。

常任委員会は開会后、現地視察を行う場合もありませんので、議会事務局までお問い合わせください。

本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。また、多摩ケーブルネットワークにより本会議を11チャンネルで放映する予定です。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎551・1523

東京法務局からのお知らせ

9月1日(木)から不動産及び

【相談担当者】人権擁護委員及び法務局職員

【相談電話】☎0570・003・1110

【相談時間】平日午前8時30分～午後7時 土・日曜日 午前10時～午後5時

【相談場所】東京法務局西多摩支局担当・安藤 ☎551・0360(代表)

【日時】9月5日(月)～11日(日) 〔平日〕午前8時30分～午後7時 〔土・日曜日〕午前10時～午後5時

【内容】映画・講話・反射材リストバンドの配布

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん電話相談」

【日時】9月5日(月)～11日(日) 〔平日〕午前8時30分～午後7時 〔土・日曜日〕午前10時～午後5時

【相談電話】☎0570・003・1110

【相談場所】東京法務局西多摩支局担当・安藤 ☎551・0360(代表)

【日時】9月13日(火)午後7時～(開場6時30分)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【内容】映画・講話・反射材リストバンドの配布

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎03・5213・1234(内線2512)

交通安全講習会を開催します

子どもや高齢者を巻き込んだ重大事故、自転車事故が多く発生しています。

交通安全講習会を開催します。

【日時】9月11日(日)午前9時～午後1時

【場所】扶桑会館

【定員】先着50人

【費用】1,400円(教材費※テキスト代)

【申込み】9月10日(土)までに福生消防署警防課救急係 ☎552・0119へ。

【救急相談センターのご案内】救急車を呼ぶべきか迷ったら、東京消防庁救急相談センターへ！同センターでは、病院受診の必要性や応急手当のアドバイス、診察可能な医療機関案内、緊急性が認められる場合は、救急車を出勤させる等のサービスを提供しています。※24時間対応

福生消防署からのお知らせ

9月4日(日)～10日(土)は「救急医療週間」、9月9日(金)は「救急の日」です

福生消防署では、普通救命講習を開催します。人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの取り扱い、外傷の手当方法を身につけませんか。

【日時】9月11日(日)午前9時～午後1時

【場所】扶桑会館

【定員】先着50人

【費用】1,400円(教材費※テキスト代)

【申込み】9月10日(土)までに福生消防署警防課救急係 ☎552・0119へ。

【救急相談センターのご案内】救急車を呼ぶべきか迷ったら、東京消防庁救急相談センターへ！同センターでは、病院受診の必要性や応急手当のアドバイス、診察可能な医療機関案内、緊急性が認められる場合は、救急車を出勤させる等のサービスを提供しています。※24時間対応

創業必須見！「ミニブルーム交流カフェ」開催

これから創業したい方、創業して間もない方、地域の課題をビジネスで解決するコミュニティビジネスに興味のある方を対象とした交流会を開催します。

福生市の「開業セミナー」を卒業し、実際に市内で創業した方を講師とした講演会と、仲間づくりやネットワークづくりができるトークセッションの2部構成です。

【日時】9月21日(水)午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

【場所】市役所第一棟2階第2会議室

【定員】先着20人

【内容】〈第1部〉「まず行動！勢いで創業できた看護医療系専門予備校～身近な地域の支援活用術～」

【講師】高木宏泰氏(看護医療系専門予備校USI代表※平成27年度「福生で始める！開業セミナー」修了者)

〈第2部〉「トークセッション」

【申込み】9月16日(金)までに、たましん事業支援センターへ電話 ☎0120・778・265、またはホームページ(http://www.bloom-c.biz)からお申し込みください。

国民年金保険料の納め忘れがある方へ「後納制度」をご利用ください

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場

合、時効によって納付することができなくなり、

「後納制度」を利用すると、過去5年以内の未払いの国民年金保険料を納付することができ

ます。

これにより、年金額を増やすことはもちろん、納付期間の不足により年金の受給ができなかった方が、年金受給資格を得られる場合もあります。なお、この制度は平成30年9月30日までの特例であり、利用するには申請が必要となります。

【問合せ】青梅年金事務所 ☎551・1578

9月の納税のお知らせ

9月は国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期)、後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です。納期限は9月30日(金)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は9月30日(金)の予定です。残高不足にご注意ください。

平成28年度第2回インターネット公売結果

7月のインターネットによる差押物件の公売は、出品した3点すべてが次のとおり落札されました。

▼バイク(スズキ・アドレス)落札価格17,100円

▼全国共通図書カード(1,000円分)落札価格990円

▼全国共通図書カード(500円分)落札価格420円

【問合せ】収納課 ☎551・1578

募集

市役所パートタイマー募集

【職種・募集人員】一般事務・若干名
【勤務日・時間】原則、毎週月～金曜日の午前9時～午後4時
【賃金】福生市パートタイマー雇用規程による
【応募資格】市内在住で簡単なパソコン操作のできる方
【試験方法】面接(9月20日(火)を予定)
※合格者は、1年間市役所のパートタイマーとして登録され、必要に応じて(毎月勤務があるとは限りません。)それぞれの職場に勤務します(登録が更新される場合があります)。
【申込み】9月1日(木)～9日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

福生市スクールソーシャルワーカー募集

【募集人員】若干名
【任用期間】平成28年10月1日～平成29年3月31日(翌年以降、更新の可能性あり)
【職務内容】①問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
②関係機関とのネットワークの構築、連携及び調整
③学校内のチーム体制の構築及び支援
④保護者及び教職員等に対する支援、相談及び情報提供
⑤前各号に定めるもののほか、教育長が必要と認める事項
※記録等のため、パソコンを使用します。
【勤務時間】原則午前9時～午後4時(6時間)のうち教育委員会が指定する時間
【謝礼】時給2,500円(交通費なし)※社会保険等(健康保険・厚生年金)加入なし、雇用保険加入なし、所得税は源泉徴収
【勤務場所】子ども応援館2階教育相談室(北田園2-5-7)
※必要に応じて、市立小・中学校での業務や家庭訪問をする場合あり
【応募資格】次のいずれかに該当すること
①社会福祉士または精神保健福祉士等の資格を有する者
②教育と福祉の両面に関して専門的な知識及び技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績がある者
<申込書と要項等の配布及び受付>
【日時】9月1日(木)～20日(火)の午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日)※祝日を除く
【場所】市役所第二棟2階教育支援課学務係
【申込書類】採用試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・資格を証明できるものの写し※本人が直接持参してください。郵送、電話では受け付けできません。申込み書類はお返ししません。
【試験方法】一次選考：書類選考、二次選考：面接
【問合せ】教育支援課学務係 ☎551・1948